

令和4年11月15日

会員 各位

各務原市介護保険サービス事業者協議会

会 長 稲垣 光晴

居宅部会 立川 智恵子

訪問部会 森下 裕之

通所部会 森 裕充

施設部会 後藤 和代

新型コロナ感染拡大防止について（特に事業所同士で）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、各務原市介護保険サービス事業者協議会への格別のご配慮いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染者数は前週よりも拡大し続けている状況がございます。また無症状者が半数を占めており、検査をしなければ確認が出来ないところです。

現在、保健所での対応も従前のような詳細の聞き取り、指導が簡素化されていることから、以下のような推奨事項を協議会として検討しました。

なお感染時の対応について、協議会としての相談窓口は継続しておりますのでお気軽にご相談ください。

推奨事項

- 感染者は発症日の翌日から 最低7日程度の期間を置いての復職を推奨
- 自施設内で感染者が発生した場合は、過去2日間に濃厚接触、(マスク越し)接触者含め、病院の聴き取りや抗原検査などにより感染拡大を防ぐこと
- 他のサービス併用者においては、CM等を通じて迅速に情報伝達を行うこと

皆様の正しい感染に対する理解により、お互いに事業所間の感染拡大防止に努めてまいりましょう。

参考資料 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/240377.html>

岐阜県抗原キットを応援してもらえる事業

